

常総市合併20周年記念事業実施要領

1 趣旨

常総市は、令和8年1月1日に合併から20周年を迎える。この節目となる機会を捉え、将来都市像「みんなでつくるしあわせのまちじょうそう～あの人がいるから❤️このまちがすき～」に向けて、市民と協働による記念事業を実施すると共に、地域の一体感、市民の誇りや郷土愛の醸成を図る。

2 基本方針

20周年記念事業の実施にあたっては、趣旨を踏まえ、市民・事業者・行政等が一体となって取り組みを推進するため、以下の基本方針を定める。

- ① 記念事業を推進するにあたり、市民・事業者・行政等が協働し、全市的な取り組みを推進する。
- ② 記念事業は、常総市民としての誇り・郷土愛の醸成を図り、市民誰もが享受できる取り組みを推進する。
- ③ 市民・団体等が主体的に取り組む事業を推進する。
- ④ 常総市の魅力を市内外に効果的に発信する取り組みを推進する。
- ⑤ 昨今の社会情勢を鑑み、コストを抑えつつ、大きな事業効果が得られるよう皆で知恵を出し合い取り組みを推進する。

3 実施期間

令和8年1月1日を誕生20周年記念日とし、記念事業の実施期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

4 推進体制

(1) 庁議

記念事業推進の意思決定機関とする。

(2) 部長会議

関係者間の全体調整及び庁内事業の調整を行う組織とする。

5 事業の構成

趣旨及び基本方針に合致する事業を記念事業とし、その内容によって事業形態ごとに区分する。

【事業形態】

- ①特別事業…常総市合併20周年を記念する事業で、令和7年度のみの実施、または令和7年度より開始する事業。
- ②冠事業…市が例年実施している事業で、令和7年度に拡充して実施する事業。
- ③協賛事業…市民・団体が主体的に取り組む事業で「常総市合併20周年記念」の冠を付して実施する事業。

6 経費

記念事業の実施にかかる経費は、「コストを抑えつつ、大きな事業効果が得られるよう皆で知恵を出し合い取り組みを推進する」とした基本方針に基づき、各々の創意工夫や実施主体間の協力により、可能な限り経費節減に努めることとする。ただし、特別な理由があると推進体制において認められた場合は、この限りではない。

7 記念事業への参加

市民や団体等が行う事業で、趣旨及び基本方針に合致するものは、市の承認を受けることで20周年記念協賛事業として冠称・ロゴマークの使用、市の広報媒体を通しての事業PRの実施ができるものとする。その他、対象事業等については、別途「20周年記念協賛事業募集要項」に定めるものとする。